

一橋大学・雇用政策研究会  
Discussion Paper No.14

神吉宇一氏の「日本語学校の質保証と  
CEFR の A2 について」について

井上 徹

2019.7.

## 神吉宇一氏の「日本語学校の質保証と CEFR の A2 について」について

2019年7月15日

一橋大学大学院言語社会研究科特別研究員 井上徹

日本語教育学会副会長であると同時に、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員でもある神吉宇一氏の「日本語学校の質保証と CEFR の A2 について」を読んで驚いた。以下の箇所にである。

巷では「偽装留学生」の報道も頻繁に行われています。たとえば、2019.04.23 に President Online に掲載された 「8割以上の日本語学校は“偽装留学生”頼み」 という記事があります。この記事のように、**不正確な情報を引用して、もっともらしく書かれた「うそではない記事」**がマスメディアを介して広がっていきます。そして、誤解と偏見に満ちた世論が作られていくという側面があります。

なぜ驚いたのか。上記太線で書かれている「**不正確な情報を引用して、もっともらしく書かれた「うそではない記事」**」の「不正確な情報」とはウェブサイト上に公開されている私の博士論文を指していたからだ。「8割以上の日本語学校は“偽装留学生”頼み」を執筆したのはジャーナリストの出井康博氏である。その記事の一部を以下に紹介する。

新聞などでは日本語学校の問題が取り上げられることがたまにあるが、やはり「一部に悪質な学校が存在する」といった論調だ。経済力のない偽装留学生を受け入れている日本語学校は「一部」に過ぎず、大多数の学校は真っ当に運営されているという認識なのだ。しかし、私が取材してきた印象では、むしろ偽装留学生の受け入れを拒んでいる日本語学校の方が珍しい。学校法人が経営する日本語学校であろうと大差なく、より悪質な学校も存在する。では、「悪質な」日本語学校の割合とは全体のどれくらいに上るのか。それを知るうえで興味深い研究がある。

一橋大学大学院博士後期課程に在籍する井上徹氏がまとめ、2019年3月下旬にウェブ上で公開された『日本語教育の危機とその構造—「1990年体制」の枠組みの中で—』という論文だ。[…]

文科省の資料を井上氏が調べたところ、459校のうち366校が進学者数を公表していた。残りの93校は新設校で進学者が出ていない。そして366校全体で、N1も

しくはN2<sup>1</sup>の合格者は2016年度で1万3538人、進学者は3万618人だった。つまり、半数以上がN2の資格を持たず、専門学校などへ進学している。こうした進学者は、偽装留学生である可能性が高い。

さらに井上氏は、各日本語学校のN1とN2合格者と進学者の比率を調べた。比率が高ければ、日本語能力を身につけた留学生が進学していることになる。結果は、進学者全員がN2以上に合格し、井上氏が「優良校」とみなす学校が11.2%、70%以上が合格という「普通校」が16.1%だった。一方、N2以上の合格者の比率が4割以下の「不良校」が57.2%にも上っていた。

一方、井上氏が「優良校」か「普通校」とみなす日本語学校の数は、文科省のデータを提出した459校のうち100校に過ぎない。そのなかにも偽装留学生を一部受け入れている学校はあるはずだが、この100校を除けば、711校の大半は「悪質」とみなすことができる。つまり、少なくとも8割以上の日本語学校は、偽装留学生の受け入れで経営が成り立っている疑いが強い。

出井氏同様、私も「悪質な日本語学校」の割合の算定が「日本語教育の危機とその構造」を検討するうえで論点のひとつと考え、博士論文でその割合を客観的なデータに基づいて正確に算定したつもりだ。そのデータとは文部科学省の「平成29年度日本語教育機関における外国人留学生への教育の実施状況の公表について」である。それは神吉氏も「日本語学校の質保証とCEFRのA2について」の中で、「法務省告示校については[こちら](#)」とリンクを張っているデータのひとつである。

この私の博士論文を引用した出井氏の「8割以上の日本語学校は“偽装留学生”頼み」を「不正確な情報を引用して、もっともらしく書かれた「うそではない記事」とし、それによって「誤解と偏見に満ちた世論が作られていく」と神吉氏が批判したわけである。批判するのは自由だが、惜しむらくは根拠が示されていないことだ。アカデミズムの一員<sup>2</sup>である以上、神吉氏は批判の根拠を示す義務と責任があるのではなかろうか。

神吉氏が批判の根拠を示さなかったのはそれではなぜか。その必要性を特に感じな

---

<sup>1</sup> [筆者注] 日本語能力試験のN1～N5とは1級～5級のこと。N1は「幅広い場面で使われる日本語が理解できる」レベル、N2は「日常的な場面で使われる日本語に加え、幅広い場面で使われる日本語をある程度理解できる」レベル、N3は「日常的な場面で使われる日本語をある程度理解できる」レベル、N4は「基本的な日本語を理解できる」レベル、N5は「日本的な日本語をある程度理解できるレベルである(日本語能力試験 JLPT)。

<sup>2</sup> 神吉氏は武蔵野大学大学院言語文化研究科言語文化専攻准教授である。

かったからだろう。それはなぜか。近年メディアで「偽装留学生」や「悪質な日本語学校」の問題が頻繁に取り上げられている<sup>3</sup>にもかかわらず、それはあくまで全体の「一部」、多くは「マトモ」であるというのが、以下に示すように、アカデミズムの通説となっているからである。

一部の留学生が労働を目的として来日している実態をメディアが報じる時、それがわれわれの留学生全般に対する認識に影響を及ぼす恐れがあることに注意が必要である。[…]法定時間を超えて留学生を働かせたとする雇用主の書類送検や、留学生にアルバイトを紹介して法定時間を超える労働をさせたとして摘発された日本語学校の運営者などの存在がニュースで取り上げられる度、私たちの日常生活を支える産業や、留学生受け入れに重要な役割を果たす学校に対し、まるで他人事のような非難が向けられることも起こっている。[…]今日、我が国における留学生の増加そのものは決してネガティブに受け取られるべき事柄ではない（志甫 2018）。

---

<sup>3</sup> 以下に5つの事例を挙げる。①「「留学生の9割は28時間ルールを守れていない」。元留学生で、福岡県のネパール人団体幹部のマハトさん＝仮名＝は断言する。居酒屋と弁当工場、コンビニなど3カ所を掛け持ちするトリプルワークも珍しくないという（西日本新聞 2016年12月18日）」。②「授業は教科書を読みあげるだけ。試験でカンニングが横行し、教師は注意もしない。福岡市内の日本語学校に通うアジアからの20代の留学生は、「ここは学校とはいえない」と話す（朝日新聞デジタル 2017.2.27）」。③「一体、何が起きているのか？取材から見えてきたのは、多額の借金返済のために限界を超えて働く、ベトナム人留学生の姿。そして中には、教育よりも利益を優先する悪質な日本語学校も…（NHK クローズアップ現代+2017年12月5日放映）」。④「「実態はまるで派遣会社ですよ…」。外国人留学生を受け入れる学校関係者が、カメラの前で暴露した。留学生を囲い込み、日本語はほぼ教えず、地元企業へと紹介。法律上限の週28時間以上働かせ、地域ぐるみで留学生が“食い物”にされているというのだ。背景にあるのが、国が掲げた「留学生30万人計画」。日本語学校で借金を抱えた学生が専門学校・大学へと移り、授業にも出ず失踪状態で働き続ける現実も—（NHK クローズアップ現代+2019年6月27日放映）」。⑤「「夢をつかみにきたけれど ルポ・外国人労働者150万人時代」。146万人を突破した外国人労働者の中でも、急増著しいのがベトナム人だ。彼らの間で“駆け込み寺”と呼ばれている場所がある。東京・港区にある浄土宗の寺「日新窟」。ベトナム人の尼僧タム・チーのもとには、母国からやってきた技能実習生や留学生などから、長時間労働や賃金の未払い、パワハラなど、様々な相談が持ち込まれる。更に、不慮の死や自ら命を絶ったベトナム人の遺体の引き取りや供養の依頼も。茶毘に付した遺体は、去年だけでも40人を数える。番組では「日新窟」にカメラを据え、そこで起こる一部始終をドキュメント。異国の地ニッポンで非業の死を遂げたベトナム人の軌跡もたどりながら、今や私たちの暮らしになくてはならなくなっている外国人労働者のリアルな現実を描くと共に、日本社会のゆがみを浮き彫りにする（NHK スペシャル 2019年7月13日放映）」。

日本語教育機関については、留学生の受講実態やアルバイトの現状等、すでにさまざまな形で報道がなされている<sup>4</sup>。一方で、問題のある日本語教育機関のニュースばかりが取り上げられることで、日本語教育機関や日本語教育自体に問題があるかのようなイメージが形成されることが危惧される。質が高く長年教育成果をあげている機関も少なくなく、適正な日本語教育機関をどのように定義づけるかという根本的なところから検討を行う必要がある(石井 2018)。

現在、働きながら学ぶ留学生を「出稼ぎ留学生」「偽装留学生」といった言葉でひとくくりにする風潮があるが、さまざまな苦難を乗り越えて夢を実現し、「有為な人材」として活躍する人たちがいることを忘れるべきではない。留学資金が十分にある者だけを選別していたら、彼らは日本に留学していなかったかもしれない(佐藤 2019)。

よく言われるように日本語学校で学ぶ留学生の多くが短期的な経済的利得を目的とした出稼ぎ労働者であるという見方は、学歴や日本語能力が低い一部の層に限って妥当し、留学生全体を代表するとはいえない〔…〕(是川 2019)。

アカデミズムばかりではない。日本語教育推進議員連盟のメンバーも次のように述べている。

ほとんどの留学生はアルバイト等決められた時間内で、働いているのが現状である(中川 2017:8)。

「留学」の名目で日本にやって来て、ただひたすら働いていると思われる人たちが1割以上いるといわれています(穴見 2017)。

以上から、「偽装留学生」や「悪質な日本語学校」はあくまで全体の「一部」、多くは「マトモ」である、というのがアカデミズムおよび日本語教育推進議員連盟の通説であることが分かる<sup>5</sup>。通説である以上、出井氏の記事を批判する根拠を示す必要性は特

---

<sup>4</sup> [石井注] 例えば、出井(2016)、芹澤(2018)、西日本新聞社(2017)などでは、留学生として来日した日本語教育機関の学生が従事する労働の実態について記述している。

<sup>5</sup> 私は博士論文で「留学生30万人計画」には「表」と「裏」のふたつの側面がある。「表」は優秀な留学生を受け入れ、「高度人材」として日本で就業させることである。



にない、と神吉氏は感じたのかも知れない。

ところで神吉氏が「日本語学校の質保証と CEFR の A2 について」を書いたのは出井氏の「8割以上の日本語学校は“偽装留学生”頼み」を批判するためではなく、出入国在留管理庁が2019年4月16日に公示した「日本語教育機関の告示基準の一部改正」案についてのパブリックコメント募集<sup>6</sup>に応じて、その改正案第3項に対する氏の見解を表明するためである。「日本語教育機関」とは日本語学校のことであり、改正案第3項とは以下の内容である。

教育の質の確保を目的として、各年度の課程修了の認定を受けた者の大学等への進学及び日本語能力に関し言語のためのヨーロッパ共通参照枠（「CEFR」）のA2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者の数について、地方出入国在留管理局へ報告し、公表するとともに、当該者の合計の割合が7割を下回るときは、改善方策を地方出入国在留管理局へ報告することとするもの

私になによりも驚いたのは上記、改正案第3項に神吉氏が賛意を表明していることだ。CEFRとはなにか。氏は次のように説明している。

CEFR（セフアール、セフアール）とは、[Common European Framework of Reference for Language（ヨーロッパ言語共通参照枠）](#)のことで、欧州評議会によって2001年に発表されたものです。一言で言うと、欧州における言語教育・言語学習のあり方についてまとめたものです。欧州には、さまざまな言語がありますが、CEFRは、それらの言語を尊重する「複言語主義」を理念として掲げています。また、学習者中心の教育のあり方や自律的な学習を重視しています。そして、このような言語学習における価値観や能力観を基にして、言語教育・言語学習の具体的なレベル設定（A1～C2までの6段階）と、各レベルでできること的能力記述文（Can-Do

---

「裏」は人手不足に悩むサービス産業、および定員割れに悩む高等教育産業に「留学生という名の移民労働者」を大量供給することであり、こちらが主となっている」という仮説を立て、検証した。興味ある方は参照されたい。

<sup>6</sup> パブリックコメント募集の受付開始日は2019年4月26日、締切日は2019年5月27日である。<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=315000003&Mode=0>

【2019.7.14】

Statements ; CDS) を提示しています。さらに、言語学習の記録を残すためのポートフォリオも開発されています。〔…〕

欧州で生活するために必要なレベルとして、threshold level（その敷居を超えればなんとかやっていけるだろうというレベル）があり、6段階のB1レベルがこれに該当すると言われています。

上記からCEFRには「(A1~C2までの)6段階」のレベルが設定されており、生活するために必要なレベルとして欧州ではB1が設定されていることが分かる。CEFRの6段階のレベル設定表を表1に示す(文部科学省2019)。

表1 CEFRの6段階のレベル設定表

熟練した言語使用者	C2	聞いたり読んだりした、ほぼ全てのものを容易に理解することができる。いろいろな話し言葉や書き言葉から得た情報をまとめ、根拠も論点も一貫した方法で再構築できる。自然に、流暢かつ正確に自己表現ができる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長い文章を理解して、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流暢に、また自然に自己表現ができる。社会生活を営むため、また学問上や職業上の目的で、言葉を柔軟かつ効果的に用いることができる。複雑な話題について明確で、しっかりとした構成の、詳細な文章を作ることができる
自立した言語使用者	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的な話題でも具体的な話題でも、複雑な文章の主要な内容を理解できる。母語話者とはお互いに緊張しないで普通にやり取りができるくらい流暢かつ自然である。幅広い話題について明確で詳細な文章を作ることができる。
	B1	仕事、学校、娯楽などで普段出会うような身近な話題について、標準的な話し方であれば、主要な点を理解できる。その言葉が話されている地域にいるときに起こりそうな、たいいてい事態に対処することができる。身近な話題や個人的に関心のある話題について、筋の通った簡単な文章を作ることができる。
基礎段階の言語使用者	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることができる。自分や他人を紹介することができ、住んでいるところや、誰と知り合いであるか、持ち物などの個人的情報について、質問をしたり、答えたりすることができる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助けが得られるならば、簡単なやり取りをすることができる。

(出典) ブリティッシュ・カウンシル、ケンブリッジ大学英語検定機構

表1から、CEFRのB1とは中級前半レベル、A2とは初級後半レベルの言語能力であることが分かるが、欧州ではそこで暮らす外国人の必要な居住国の言語能力がB1と設定されているにもかかわらず、神吉氏が「日本語学校の質保証としてCEFRのA2が適切である」と判断したのはそれではなぜか。その理由を氏は次のように述べている。

日本語学校は多様です。設置形態は、学校法人、株式会社、NPOなどさまざまです。また教育目的もそこに集まってくる学習者も多様です。まず、日本語学校に通っている学習者は、その後も日本に住み続けるのか、それとも日本から出て行くのかというのがあります。全体としては、その後、日本で進学や就職をする人が多

と思います。また、すでに日本で仕事をしている人、生活をしている人が日本語を学んでいる場合もあります。

しかしながら、必ずしもそのような学習者ばかりではありません。中には、夏季休暇を利用してサマーコースに参加する学習者もいますし、1年間の限定で日本に学びにくる人もいます。日本で継続的に生活・就労する人のための教育の質を評価するのであれば、A2ではやや物足りないかもしれません。しかし、帰国を前提としている人たち、日本語も学ぶけれど、日本語だけでなく日本社会・日本文化との接触を目的として学んでいる人たちに対する教育の質という点では、B1以上を評価基準にすると、オーバースペックになってしまう可能性があります。〔…〕教育機関としてさまざまな学習者に対応する中で、トータルとしてその教育機関の評価を行うのであれば、A2レベルにとどめておくしかないのではないかと思います。

「日本語学校もそこに通う学習者も多様である」とする神吉氏の上記主張を要約すれば以下のようなになる。

- ・ 全体として日本で進学や就職をする人が多い。
- ・ すでに日本で仕事をしている人、生活している人が日本語を学ぶ場合もある。
- ・ 夏季休暇を利用してサマーコースに参加する学習者もいる。
- ・ 1年間の限定で日本に学びに来る者もいる。
- ・ これらの日本語学習者を考慮すれば、日本語学校の評価基準にCEFRのB1以上を設定するのはオーバースペックになる。
- ・ 日本語学校の評価基準としてはCEFRのA2が適切である。

神吉氏の上記主張に驚いたのはなぜか。欧州でCEFRのB1の言語能力が必要とされる外国人とは留学生ではなく、主として移民労働者とその家族である。そのCEFRに準拠して、神吉氏が日本語学校を修了した留学生の7割がCEFRのA2以上の日本語能力があれば、日本語学校の質が保たれる、と述べているからである。CEFRのA2とは日本語能力試験のN4～N3レベルに相当する<sup>7</sup>。神吉氏はつまるところ日本語学校の修了者の7割がN4～N3以上を取得していれば、その日本語学校の質は保たれると言っているのだ。

---

<sup>7</sup> 国際交流基金(2012)、日本学生支援機構(2016)参照。



一般財団法人日本語教育振興協会「平成 30(2018)年度日本語教育機関実態調査」によれば、日本語学校修了者中、大学院・大学・専門学校など高等教育機関に進学している者の比率は平成 26(2014)年：77.0%、平成 27(2015)年：77.1%、平成 28(2016)年：75.6%：平成 29(2017)年：76.2%である。同年間に帰国した者は 14.8%~16.6%、その他の者は 7.3%~8.2%である。この資料から近年日本語学校修了者の 4 分の 3 以上が高等教育機関に進学していることが分かる。これら日本語学校から高等教育機関に進学する留学生たちが本来取得しておくべき日本語能力とはどのレベルなのか。2019 年 6 月 11 日付けの Yahoo ニュースは文部科学省の見解を次のように伝えている。

東京福祉大の留学生所在不明問題を受け、文部科学省は 11 日までに、正規課程への準備段階となる「学部研究生」課程に外国人留学生を受け入れる場合、大学レベルの講義が理解できる日本語能力があるかどうか、各大学に確認を徹底させる方針を示した。具体的には正規課程の留学生と同じく、5 段階の日本語能力試験で上から 2 番目の N2 相当が必要とし、専門学校にも対応を求める。

不適切なケースが見つかった場合は、留学生の在留管理を担当する法務省に通告。出入国在留管理庁が、留学生として在留資格を認めないなどの措置を検討する (Yahoo ニュース 2019.6.11)。

以上から文部科学省が、日本語学校から高等教育機関へ進学する留学生の日本語能力が N2 以上であることを求めていることが分かる。それはなぜか。N2 以上でなければ、高等教育機関での授業が理解できず、そもそも進学する意味がないからである。逆に言えば、高等教育機関への進学者のうち、N2 以上の日本語能力がない者は「東京福祉大の留学生所在不明問題」に見られるように「偽装留学生」の可能性が高い。現在日本語学校から高等教育機関へ進学する留学生のうち N2 以上の日本語能力を取得した者の割合はそれではどのくらいなのか。博士論文で私は以下のように推定した。

文部科学省(2018)が公表している日本語学校 [...] 459 校中、2016 年度に進学した留学生数を公表している日本語学校は 366 校である。残りの 93 校(459 - 366)は、国籍別留学生数は公表しているが、2016 年度に高等教育機関への進学者を出していない新設校であると考えられる。まずは 366 校全体の実績を表 2 に示す。

表2 日本語学校 366 校全体の 2016 年度の実績

N1/N2合格者数			高等教育機関進学者数			卒業者数	進学者数	(N1/N2)/進学者数	日本語教育機関に学ぶ留学生数(2017年11月1日現在)							
N1	N2	合計	大学院/大学/短大	高専/専門学校など	合計				B地域(中国/韓国/台湾/マレーシア/タイ)	A地域(ベトナム/ネパール/バングラデッシュ/スリランカ/ミャンマー/モンゴル)	その他	合計				
3,859	9,679	13,538	11,649	18,967	30,616	39,191	78.1%	44.2%	39,116	45.0%	41,501	47.7%	6,399	7.4%	87,016	100%

(出典：文部科学省(2018)のウェブサイト上のデータより作成)

表2より、日本語学校 366 校全体で、2016 年度の卒業生数は 39,191 人、高等教育機関進学者は 30,616 人、N1/N2 合格者は 13,538 人である。卒業生数に対する高等教育機関進学者数の比率は 78.1%、高等教育機関進学者に対する N1/N2 合格者の比率は 44.2% (13,538/30,616) である。上記 366 校中、「悪質」な日本語学校の割合はどのように推定できるのか。

2016 年度の高等教育機関進学者数に対する N1/N2 合格者数の比率を 11 区分(区分①：100%以上、区分②：90%以上、100%未満、区分③：80%以上、90%未満、区分④：70%以上、80%未満、区分⑤：60%以上、70%未満、区分⑥：50%以上、60%未満、区分⑦：40%以上、50%未満、区分⑧：30%以上、40%未満、区分⑨：20%以上、30%未満、区分⑩：10%以上、20%未満、区分⑪：0%以上、10%未満)に分けた場合の日本語学校 366 校の分布、および各区分ごとの 2016 年度の実績と 2017 年 11 月 1 日現在の地域別留学生数とその割合を表3に示す。

表3 高等教育機関進学者数に対する N1/N2 合格者数比率を 11 の区分にわけた場合の日本語学校 366 校の分布、および各区分に属する日本語学校の 2016 年度の実績と 2017 年 11 月 1 日現在の地域別留学生数とその割合

(N1/N2合格者数)/進学者数	文部科学省日本語教育機関調査データ	N1/N2合格者数			高等教育機関進学者数			卒業者数	進学者数	(N1/N2)/進学者数	日本語教育機関に学ぶ留学生数(2017年11月1日現在)							
		N1	N2	合計	大学院/大学/短大	高専/専門学校など	合計				B地域(中国/韓国/台湾/マレーシア/タイ)	A地域(ベトナム/ネパール/バングラデッシュ/スリランカ/ミャンマー/モンゴル)	その他	合計				
区分① 100%以上	41	11.2%	938	1,725	2,661	1,054	812	1,866	3,924	47.6%	142.8%	5,254	71.8%	1,289	17.6%	770	10.5%	7,313
区分② 90%~100%	10	2.7%	278	717	995	523	521	1,044	1,414	73.8%	95.3%	2,080	64.0%	704	21.7%	466	14.3%	3,250
区分③ 80%~90%	9	2.5%	194	567	761	372	505	877	1,229	71.4%	86.8%	1,801	60.3%	832	31.4%	220	8.3%	2,853
区分④ 70%~80%	19	5.2%	417	1,191	1,608	960	1,212	2,172	3,279	66.2%	74.0%	4,591	68.2%	1,561	23.2%	579	8.6%	6,731
区分⑤ 60%~70%	21	5.7%	594	1,104	1,698	1,549	1,088	2,637	3,744	70.4%	64.4%	5,444	69.2%	1,983	25.2%	445	5.7%	7,872
区分⑥ 50%~60%	26	7.1%	413	1,097	1,510	1,304	1,477	2,781	3,463	80.3%	54.3%	5,341	64.9%	2,138	26.0%	746	9.1%	8,225
区分⑦ 40%~50%	31	8.5%	472	1,147	1,619	1,480	2,221	3,701	4,393	84.2%	43.7%	5,857	56.2%	3,924	37.6%	645	6.2%	10,426
区分⑧ 30%~40%	32	8.7%	211	723	934	988	1,732	2,720	3,215	84.6%	34.3%	2,599	35.9%	4,007	55.4%	629	8.7%	7,235
区分⑨ 20%~30%	40	10.9%	199	636	835	1,321	2,021	3,342	3,761	88.9%	25.0%	2,902	33.4%	5,324	61.3%	456	5.3%	8,682
区分⑩ 10%~20%	64	17.5%	132	603	735	1,234	3,559	4,793	5,586	85.8%	15.3%	2,725	20.0%	10,200	74.9%	695	5.1%	13,620
区分⑪ 0%~10%	73	19.9%	13	169	182	864	3,819	4,683	5,183	90.4%	3.9%	722	6.6%	9,539	86.6%	748	6.8%	11,009
区分①~⑪合計	368	100.0%	3,859	9,679	13,538	11,649	18,967	30,616	39,191	78.1%	44.2%	39,116	45.0%	41,501	47.7%	6,399	7.4%	87,016

(出典：文部科学省(2018)のウェブサイト上のデータより作成)

表3より、高等教育機関進学者に対する N1/N2 合格者の比率が 70%を超えている日

本語学校の数は 79 校 (41+10+9+19)、全体の 21.6% (79/366) である。日本語学校の数は 2018 年 8 月現在、711 校である (朝日新聞 2018 年 8 月 31 日)。新設校ほどベトナム、ネパールなどの非漢字圏<sup>8</sup>の国からの留学生を多く受け入れる傾向があるため、それらの新設校では高等教育機関進学者に対する N1/N2 合格者の比率は 50%を大きく下回る可能性が高い。「マトモ」な日本語学校が全体の 20%に満たない<sup>9</sup>とする出井氏の記事に誇張はなく、むしろ控え目であると言わねばならない。

神吉氏が日本語学校の評価基準として、N2 ではなく CEFR の A2 (N4~N3) が適切であると論じたのはそれではなぜか。ふたつの理由が考えられる。

ひとつの理由としては、N2 を評価基準に置くと 8 割から 9 割の日本語学校がその基準を満たすことができなくなり、現在の日本語学校業界がほぼ壊滅するからである。そうならぬようにするためには、すなわち現状を維持するためには CEFR の A2 (N4~N3) を評価基準に設定するしかない。その意味で CEFR の B1 (N3~N2) <sup>10</sup>以上という評価基準は、まさしく神吉氏の言う如く、大部分の日本語学校にとって「オーバースペック」になるわけである。CEFR の A2 (N4~N3) を評価基準にすることはしかし「偽装留学生」と「悪質な日本語学校」を今まで通り放置するに等しいことをここに銘記しておかねばならない。

もうひとつの理由としては、以下に示すように日本政府が外国人労働者に必要とされる日本語能力を原則として N4 と定めているからである。

政府が示した「経済財政運営と改革の基本方針 2018」(いわゆる「骨太方針」)と、今回の入管法改正前にその概要を示した資料によれば、「特定技能 1 号」は、「日本語能力試験等により、ある程度日常会話ができ、生活に支障がない程度の能力を有することが確認されることを基本としつつ、受け入れ業種ごとに業務上必要な日本語能力水準を考慮して定める」(ただし、技能実習 3 年修了者は確認試験免除)とされています(閣議決定、2018 年 6 月、27 頁、法務省入国管理局、2018、2 頁)。報道は、原則として求められる日本語能力について、日本語能力試験の N4 だとしていますが(日本経済新聞、2018 年 5 月)、日本語教育関係者にと

---

<sup>8</sup> 本稿は漢字圏として中国、韓国、台湾をカウントする。

<sup>9</sup> 博士論文では「悪質な日本語学校」の定義を高等教育機関進学者に対する N1/N2 合格者の比率が 40%未満としたが、それでも該当する日本語学校数は全体の 6 割に達していた。この比率を 70%未満とすれば、該当する日本語学校数は全体の 8 割を大幅に超えることになるだろう。

<sup>10</sup> 国際交流基金(2012)参照。

って、N4 が、「ある程度日常会話ができ、生活に支障がない程度の能力を有する」ことを確認できるレベルという実感はないのではないのでしょうか。〔…〕同じ報道によれば、建設、農業分野は N4 も求めず、たとえば農業では「除草剤を持ってきて」という質問に当たる写真を選べば採用するとのことで（日本経済新聞、2018 年 5 月）、日本語能力要件の下限を広げるという意味のようです。仕事に関わる決まった表現を理解できればよいということであり、少なくとも来日した当初は、外国人が自分の意思や思いを発信し、仕事や地域生活に参画することは想定されていません（牲川 2019:14-15）。

上記から、日本語学校に通う留学生が CEFR の A2（N4～N3）以上の日本語能力を持てば、その教育機関としての質は保たれる、とする神吉氏の主張が、留学生が外国人労働力として機能し得る点において、日本政府の方針と「整合性」を保っていることが分かる。そのことはすなわち日本語学校が大量の「偽装留学生」を受け入れている事実を神吉氏自身暗に認めていることにならないのか。

問題はしかしそれだけではない。その国に暮らす外国人労働者に必要とされる居住国言語の能力が、欧州では CEFR の B1、日本では N4 と設定されている<sup>11</sup>ことはすでに述べた。B1 とは中級、N4 とは初級である。この違いはなにか。それは外国人労働者が居住国言語の BICS のみを学ばばいいのか、それとも BICS に加え CALP も学ぶべきかの違いである。BICS (basic interpersonal communicative skills: 伝達言語能力) とは日常会話に使われる言語能力であり、挨拶表現など経験を通して育成され、日常生活において可視化され易く、CALP (cognitive/ academic language proficiency: 認知・学力言語能力) とは教科学習に使われる言語能力であり、抽象概念など教育を通して育成されるが、日常生活では可視化されにくいものだ(田中 2015:34)。なぜ欧州では外国人労働者の言語学習権が初級ではなく中級まで公的に保障されているのか。中級とは基礎文法および基本語彙をマスターし、辞書を引けば、自力で新聞や本が読めるレベルである。「第一言語の CALP と第二言語<sup>12</sup>の CALP が相互依存関係にあるため、第一言語の CALP が発達している場合は第二言語の CALP も向上しやすくなる。つまり思考能力、教科内容能力、言語分析能力は第一言語と第二言語において共

---

<sup>11</sup> 外国人労働者に対する言語学習権を、欧州は各国政府が CEFR の B1 までの学習時間を保障しているが、日本政府は現在にいたるも外国人労働者の権利として N4 の学習時間を保障しているわけではない(井上 2019:64-71)。

<sup>12</sup> 〔筆者注〕第一言語とは母語、第二言語とは母語以外に学ぶ外国語のことをいう。



通の基盤の上に確立されている<sup>13</sup>ため、母語の確立が第二言語習得にも有利に働く」(田中 2015:34)から、母語能力が高く、中級の能力がある外国人労働者は自力で CALP を獲得する可能性が高い。逆に言えば、外国人労働者が日常会話 — 初級 — レベルの能力にとどまっている限り、いくら母語能力が高くても自力での CALP 獲得は覚束ない。なぜ CALP 獲得がそれほど重要なのか。CALP が外国人労働者の高等教育やホワイトカラー労働市場への社会参画に必要不可欠だからだ。

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会はこの CALP 獲得の重要性をさほど意識していないようだ。なぜなら委員会は「外国人が日本で生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り、生活できるようにする。これは「国際人権規約」「人種差別撤廃条約」等における外国人の人権尊重の趣旨に合致するものである」(文化審議会 2013:3)と自負しているからだ。N4 で十分だということだろうが、外国人労働者に CALP 獲得の権利を保障しない現行の日本語教育は、外国人労働者を「二級市民」の地位に押しとどめることで、「外国人の人権」をかえって抑圧していることにならないのか。

以上、神吉氏の「日本語学校の質保証と CEFR の A2 について」を読んで驚いた理由および感じた疑問を述べた。最後に出井氏の記事「8 割以上の日本語学校は“偽装留学生”頼み」に日本語教育の現状を分析するうえで重要な指摘があることを以下に示す。

日本語能力試験は日本国内のみならず、世界各国で受験できる。N1 合格者は国内受験者だけで 2012 年から 4000 人以上増え、17 年には 2 万 3378 人に達した。N2 に至っては 3 万 4570 人と、5 年間で 2 倍近くになった。

しかし、同試験を統括する独立行政法人「国際交流基金」と公益財団法人「日本国際教育支援協会」は、国籍別の合格者を公表していない。井上氏が集計した文科省の資料も同様、公表しているのは日本語学校別の合格者までで、国籍には触れていない。国籍別に公表すれば、合格者が中国や韓国など漢字圏の出身者に偏っていることが証明される。そうなれば、ベトナムなどアジア新興国の「留学ブーム」によってやって来た外国人たちが、実際には出稼ぎ労働者に過ぎず、しかも日本語学校の教育が全く機能していないことも明らかになってしまう。

---

<sup>13</sup> これを「共有基底言語能力」という(田中2015:34)。



出井氏の上記指摘が正鵠を射ているにもかかわらず、私が知る限り、日本語教育界でいままでこの点に疑問を呈した者はいない。それはなぜか。出井氏がまさしく述べているように、日本語能力試験の結果を「国籍別に公表すれば、〔N1 や N2 の〕<sup>14</sup>合格者が中国や韓国など漢字圏の出身者に偏っていることが証明され」、「ベトナムなどアジア新興国の「留学ブーム」によってやって来た外国人たちの大半が、実際には出稼ぎ労働者に過ぎず、しかも日本語学校の教育が全く機能していないことも明らかになってしまう」からだ。日本語教育界の多くがそのことをうすうす感じているゆえ、あえて不問に付してきたのだろう。それはしかし「不都合な真実は見て見ぬふり」することで、現状を維持することにならないのか。

現在、未曾有の人口減少に直面している日本社会<sup>15</sup>は否応なく大量の外国人労働者を受け入れざるを得なくなると社会学者の吉見俊哉氏は以下のように述べている。

日本は人口の減少傾向を少なくとも 21 世紀半ばまでもう止めることはできないから、それを補填するために移民拡大の政策を展開せざるを得なくなる。表向きにどう説明しようと、産業界は移民労働力を拡大しなければ底辺の労働力を確保できないので、政府もその方向で政策を変化させるだろう。こうしてポスト平成は、日本がその社会のあり方を根底から変容させていく時代となる。それはつまり、日本社会の異種混濁化、アジアや南米からの外国人の流入と定着化による多民族化である。ヨーロッパ社会で今日起きているのに似た事態が、日本社会にも広がっていく。日本だけがグローバル化の例外ではあり得ないのである。(吉見 2019:246)

吉見氏が上記で述べているように、「ヨーロッパ社会で今日起きているのに似た事

---

<sup>14</sup> 〔〕内は筆者記入。

<sup>15</sup> 「今後、人口減少は恐ろしいほど加速する。2010 年代には 273 万人の人口減少が予測され、20 年代には 2 倍を超える 620 万人となり、30 年代には 820 万人、40 年代には 900 万人、そして 50 年代には 910 万人とされているのである。経済予測と違って人口予測はきわめて精度が高い」(毛受 2017:22-23)。「国立社会保障・人口問題研究所は、出生率や死亡率の高低に応じて複数のパターンの予測値を発表している。真ん中の中位推計では、2053 年には日本の人口は 1 億を切り、2065 年には 8808 万人になるという。これから約 50 年間で実に 3901 万人の日本人が減少することになる」(NHK スペシャル取材班 2017:4-5)。「2015 年時点において 1 億 2700 万人を数えた日本の総人口が、40 年後には 9000 万人を下回り、100 年も経たぬうちに 5000 万人ほどに減る。〔…〕200 年後におよそ 1380 万人、300 年後には約 450 万人にまで減るといなのだ」(河合 2017:7-8)。

態が、日本社会にも広がっていく」のかはしかし疑問である。なぜなら欧州各国政府は現在、移民統合政策を敷くとともに、移民労働者に対してCEFRのB1レベルの言語学習権、すなわちBICSに加えCALP獲得の権利を保障している<sup>16</sup>のに対して、日本政府は現在、その移民統合政策はなきに等しいうえ、N4レベルの言語学習権、すなわちBICS獲得の権利すら保障してはいない（井上2019:67-71）からである。日本政府の統合政策なき「移民政策」とはしたがって外国人労働者を「二級市民」として扱い、底辺労働力に固定する方針であると考えられる。

『外国人労働力をどう受け入れるか』を上梓したNHK取材班は、非正規労働者の激増によってもたらされた日本の格差社会<sup>17</sup>が、外国人労働者の導入によってさらに「多重格差社会」化されていく状況を次のように述べている。

実習生や留学生という形で、期限付きで、日本で働く外国人労働者。その存在は、格差が拡大しつつある日本社会で底辺にあるワーキングプアの新たな層を形づくり、日本社会はいわば「多重格差社会」とも言える新たな局面を迎えている。そして、彼らが結婚（偽装結婚も含めて）などによって日本に定住し始めたことで、日本の格差社会は「外国人労働者」という、違法すれすれの安い賃金で働く、最底辺のワーキングプア層を生み出しつつある（NHK取材班2017:132）。

上記状況が今後さらに進めば、日本社会は近い将来、現在の欧州各国が直面しているよりもはるかに深刻な社会分裂の危機に遭遇するのではなかろうか。

冒頭で述べたように神吉氏は日本語教育学会副会長であると同時に、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員でもある。外国人に対する日本語教育の問題と課題を誰よりも深く理解し、日本語教育の今後のあるべき姿を示す専門家として期待されているにもかかわらず、氏の「日本語学校の質保証とCEFRのA2について」はつまるところ「偽装留学生」や「悪質な日本語学校」の問題を「見て見ぬふり」することで、日本語学校の現状を維持するためだけに書かれた、と言わざるを得ない。日本語教育

---

<sup>16</sup> ドイツ、フランス、スウェーデン、オランダの各国政府が移民に対して保障している第2言語学習時間はそれぞれ600時間、400時間、525時間、510時間であり、さらに教授者は有資格者であってボランティアではない（井上2019:7）。

<sup>17</sup> 経済学者の水野和夫氏は「2002年には年収200万円以下の人が853万人で、給与所得者の19%だったのが、2014年は1120万人、24%と、ほぼ4世帯に1世帯が年収200万円以下になったことです。[...] 現在は3割の世帯が金融資産をまったく持っていないという状況になりました」（水野2016:45-47）と述べている。

界が出入国在留管理庁の「日本語教育機関の告示基準の一部改正」案とともに、神吉氏のこの論考を批判しないのはなぜか。問われるべきはそこである、と私には思われる。

以上

【参考資料】

穴見陽一、2017、「にほんごぷらっと」（2017年11月24日）

<http://www.nihongoplat.org/2017/11/24/一億総活躍社会の「誰もが活躍する社会に関する」/>【2019. 7. 14】

石井恵理子、2018、「外国人受け入れの制度設計に関する意見書」

[http://www.nkg.or.jp/wp/wp-content/uploads/2018/11/20181112\\_ikensho\\_1-8.pdf](http://www.nkg.or.jp/wp/wp-content/uploads/2018/11/20181112_ikensho_1-8.pdf)  
【2019. 7. 14】

一般財団法人日本語教育振興協会、2019、「平成30(2018)年度日本語教育機関実態調査」

<https://www.nisshinkyō.org/article/pdf/overview05.pdf> 【2019. 7. 14】

出井康博、2016、『ルポ ニッポン絶望工場』講談社+α新書

出井康博、2019a、『移民クライシス 偽装留学生、奴隷労働の最前線』角川新書

出井康博、2019b、「8割以上の日本語学校は“偽装留学生”頼み」

<https://president.jp/articles/-/28422> 【2019. 7. 14】

井上徹、2019、「日本語教育の危機とその構造 — 「1990年体制」の枠組みの中で — 」

<https://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/handle/10086/30117> 【2019. 7. 14】

NHKスペシャル取材班、2017、『縮小ニッポンの衝撃』講談社現代新書

神吉宇一、2019、「日本語学校の質保証とCEFRのA2について」

<https://note.mu/uichil113/n/n1b7657038e14> 【2019. 7. 14】

河合雅司、2017、『未来の年表 人口減少日本でこれから起きること』講談社現代新書

国際交流基金、2012、「JF日本語教育スタンダードに基づいたパフォーマンス評価と日本語能力試験の合否判定との関係」

[https://jfstandard.jp/pdf/jfs\\_jlpt\\_schematic\\_diagram.pdf](https://jfstandard.jp/pdf/jfs_jlpt_schematic_diagram.pdf) 【2019. 7. 15】

是川夕(2019)「はじめに」駒井洋監修・是川夕編集(2019)『人口問題と移民』明石書店

佐藤由利子、2019、「日本語学校を人材育成の「中核インフラ」に」

<https://www.nippon.com/ja/in-depth/d00480/> 【2019. 7. 14】

志甫啓、2018、「外食産業とコンビニ業界における外国人労働者 外国人留学生のアルバイトに注目して」pp. 104-127、津崎克彦編集、駒井洋監修『産業構造の変化と外国人労働者 移民・ディアスポラ研究7』明石書店

出入国在留管理庁、2019、「日本語教育機関の告示基準の一部改正について」  
<https://search.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000186910>

【2019. 7. 14】

芹沢健、2018、『コンビニ外国人』新潮新書

牲川波都季、2019、「はじめに」牲川波都季編、有田佳代子・庵功雄・寺沢拓敬著(2019)  
『日本語教育はどこへ向かうのか 移民時代の性格を動かすために』くろし  
お出版

田中祐美、2015、「イマージョン教育と第二言語習得」『広島経済大学研究論集』第38  
巻第1号

中川正春、2017、「「日本語教育推進基本法」を考える」田尻英三編『外国人労働者受け  
入れと日本語教育』ひつじ書房

西日本新聞社編、2017、『新移民時代：外国人労働者と共に生きる社会へ』明石書店

日本学生支援機構、2016、「JLEC 日本語スタンダード（初級）」

[https://www.jasso.go.jp/ryugaku/study\\_j/jlec/ojlec/research/\\_icsFiles/afiel  
dfile/2017/03/15/jlec\\_standard\\_elementary.pdf](https://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_j/jlec/ojlec/research/_icsFiles/afiel_dfile/2017/03/15/jlec_standard_elementary.pdf) 【2019. 7. 15】

文化審議会、2013、「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について  
（報告）」

[http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/suishin\\_1302  
18.pdf](http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/suishin_1302_18.pdf) 【2019. 7. 14】

水野和夫、2016、『国貧論』太田出版

毛受敏浩、2017、『限界国家 人口減少で日本が迫られる最終選択』朝日新書

文部科学省、2018、「平成29年度日本語教育機関における外国人留学生への教育の実施  
状況の公表について」

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/ryugaku/1382482.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1382482.htm) 【2019. 7. 14】

文部科学省、2019、「各資格・検定試験とCEFRとの対照表」

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/30/03/\\_icsFiles/afiel\\_dfile/2019/01/15/1  
402610\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/30/03/_icsFiles/afiel_dfile/2019/01/15/1402610_1.pdf) 【2019. 7. 14】

Yahooニュース、2019. 6. 11、「学部研究生はN2相当の日本語力 文科省が要求、大学に  
確認徹底」

[https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20190611-00000134-kyodonews-  
soci&fbclid=IwAR0c9Y5YbmKKS8UCpbgIJimN-8IveBshuJKPQri4x-QjN-Y7FDKIIdEKm8jM](https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20190611-00000134-kyodonews-soci&fbclid=IwAR0c9Y5YbmKKS8UCpbgIJimN-8IveBshuJKPQri4x-QjN-Y7FDKIIdEKm8jM)

【2019. 7. 14】

吉見俊哉、2019、『平成時代』岩波新書